2015年度法務研究科法務専攻教育課程表（2015年度入学者から適用　ただし2015年度入学の法学既修者を除く）

配当群		1年次 授業科目	単位	開講学期 前	開講学期 後	担当者	2年次 授業科目	単位	開講学期 前	開講学期 後	担当者	3年次 授業科目	単位	開講学期 前	開講学期 後	担当者	修了要件単位数	
法律基本科目	①	◎公法（人権）	2	○		岩間	◎公法（行政救済法）	2	○		安達	◎公法演習Ⅱ	2	○		安達 中村(俊)	12	
		◎公法（統治機構）	2		○	岩間	◎公法演習Ⅰ	2	○		岩間							
		◎公法（行政法総論）	2		○	安達	●憲法訴訟特論	2		○	岩間							
	②	◎民法（総則・物権）	4	○		角田	◎商法Ⅰ	2	○		木下	◎民事法演習Ⅳ	2	○		丸山(茂) 仁平		
		◎民法（債権総論・担保物権）	4	○		鶴藤	◎商法Ⅱ	2		○	木下							
		◎民法（債権各論）	4		○	鶴藤	◎民事訴訟法Ⅱ	2	○		栗田	◎民事法演習Ⅴ	2	○		木下 澤田		
		◎民法（親族・相続）	2		○	丸山(茂)	◎民事法演習Ⅰ	2	○		鶴藤 鈴木(義)	◎民事法演習Ⅵ	2	○		栗田 仁平	40	計
		◎民事訴訟法Ⅰ	4		○	栗田												
		●民法特論Ａ	2	○		角田	◎民事法演習Ⅱ	2		○	角田 鈴木(義)	◎民事法総合演習Ⅰ	2		○	鶴藤・角田・栗田 仁平・中村(壽)		
		●民法特論Ｂ	2		○	鶴藤	◎民事法演習Ⅲ	2		○	鶴藤 中村(俊)	◎民事法総合演習Ⅱ	2		○	木下・角田・澤田 中村(壽)・丸山(茂)・檜川		
												●商法特論	2	○		木下		
	③	◎刑法総論Ⅰ	2	○		近藤	◎刑事訴訟法	4	○		白取	◎刑事法演習Ⅱ	2	○		近藤・白取 仁平・古田	14	
		◎刑法総論Ⅱ	2		○	近藤	◎刑事法演習Ⅰ	2		○	近藤・白取 仁平・古田							
		◎刑法各論	2		○	近藤												
							●刑事法特論	2	○		近藤・白取							102
実務基礎科目							◎法曹倫理	2	○		中村(俊)	裁判外紛争処理（ＡＤＲ）特講	2	○		本間	10	
							◎民事実務	2		○	澤田	法文書作成Ⅱ	2	○		桑名		
							◎刑事実務	2		○	仁平	法文書作成Ⅲ	2		○	桑名	以	
							リーガルクリニック	2			※1	登記実習	1	○		小森谷		
							要件事実論	2	○		仁平・笈川	エクスターンシップ	1	○		本間		
							法文書作成Ⅰ	2		○	中村(俊)						上	
基礎法学		◎法情報学	2	○		中村(壽)	法哲学	2		○	西村							以
		比較法	2	○		小森田	法社会学	2		○	丸山(茂)							
		日本近現代法史	2		○	村上	家族と紛争	2	○		丸山(茂)							
隣接科目		会計学	2		○	照屋	地方自治論	2		○	柴田							
		政治学	2		○	山田(徹)	自治体経営論	2		○	幸田							
展開・先端科目		司法制度論	2	○		中村(壽)	倒産処理法	2	○		中村(壽)	社会保障法	2	○		橋本	26	
							倒産処理法特論	2		○	中村(壽)	経済法	2	○		細田		
							自治体法	2		○	鈴木(秀)	経済法特論	2		○	細田		
							国際関係法	2		○	阿部	消費者法	2		○	鈴木(義)		上
							国際人権法	2	○		阿部	金融法	2	○		鈴木(義)	以	
							環境法	2	○		小幡	資本市場と法	2		○	渡辺		
							環境法特論	2		○	小幡	企業取引と決済	2		○	木下	上	
							教育法	2		○	安達	情報公開法制	2	○		森田		
							労働法	2	○		坂本	税法	2	○		藤井		
							労働法特論	2		○	坂本	税法特論	2		○	藤井		
							知的財産法	2	○		隈元	刑事政策	2		○	丸山(泰)		
							知的財産法特論	2		○	隈元	◆国際人権法演習	2	○		阿部		
							中小企業法	2	○		澤田	◆自治体法務演習	2		○	休講		
							医事法	2	○		間部							
							少年法	2	○		仁平							
							国際私法	2	○		山田(恒)	研究論文指導Ⅰ	2	○		※2		
							国際私法特論	2		○	山田(恒)	研究論文指導Ⅱ	2		○			

※1リーガルクリニック担当者：専任教員全員、三宮、本間

※2研究論文指導担当者：安達、阿部、栗田、近藤、白取、角田、鶴藤、中村(壽)、丸山(茂)、木下

〔備考〕

◎は必修科目を示す　●は新設科目を示す　◆は隔年開講科目を示す

履修方法

1．授業科目の履修は、教育課程表のうちから１０２単位以上を選択履修すること。その内訳は次のとおりとし、１年間に履修登録できる単位数は１年次については４２単位、２年次については４０単位、３年次については４４単位以内とする。

（１）法律基本科目①から１２単位
（２）法律基本科目②から４０単位
（３）法律基本科目③から１４単位
（４）実務基礎科目から１０単位以上
（５）基礎法学、隣接科目、展開・先端科目の各配当群から２６単位以上

2．法学既修者については、教育課程表上１年次を２年次、２年次を３年次として扱う。この場合、１年次配当の法律基本科目２８単位（「公法（行政法総論）」を除く必修科目）はすでに修得したものとみなす（但し、「民事訴訟法Ⅰ」の４単位については単位修得したものとみなされないことがある）。また上記１にかかわらず、２年次に履修登録できる単位数は、法学既修者認定に際して免除科目とならなかった「民事訴訟法Ⅰ」を修得する場合に限り、４４単位以内とする。

3．２年次に「市民と自治体コース」「地域と企業コース」のいずれかのコースを選択し、その選択したコースに列挙された以下の科目群から３科目（６単位）以上を修得しなければならない。

「市民と自治体コース」　会計学、地方自治論、自治体経営論、自治体法、国際人権法、環境法、環境法特論、教育法、社会保障法、消費者法、情報公開法制、企業取引と決済、税法、税法特論

「地域と企業コース」　会計学、倒産処理法、倒産処理法特論、環境法、環境法特論、労働法、労働法特論、知的財産法、知的財産法特論、中小企業法、消費者法、金融法、企業取引と決済、税法、税法特論

4．「倒産処理法」、「経済法」、「環境法」、「労働法」、「知的財産法」、「税法」、「国際私法」を修得した場合のみ、それぞれの「特論」科目を履修できるものとする。

進級要件（１年次から２年次）

１年次終了までに、１年次配当の必修科目の単位数（３２単位）のうち２０単位以上を修得し、かつ、１年次配当の法律基本科目(必修科目)のうち①公法系より４単位以上、②私法系より１０単位以上、③刑事系より４単位以上を修得していなければならない。

修了要件

1．法務研究科の修了要件は、本研究科に３年以上在学し、各科目について定められた所定単位を修得することとする。
2．ただし、法学既修者であると本研究科が認めた者の修了要件は、１にかかわらずその在学期間を２年以上とする。
3．修了認定時におけるＧＰＡが１．８以上であること。

2015年度法務研究科法務専攻教育課程表（2014年度入学者に適用　ただし2014年度入学の法学既修者を除く）

配当群		1年次 授業科目	単位	開講学期 前	開講学期 後	担当者	2年次 授業科目	単位	開講学期 前	開講学期 後	担当者	3年次 授業科目	単位	開講学期 前	開講学期 後	担当者	修了要件単位数	
法律基本科目	①	◎公法（人権）	2	○		岩間	◎公法（行政救済法）	2	○		安達	◎公法演習Ⅱ	2	○		安達		
		◎公法（統治機構）	2		○	岩間	◎公法演習Ⅰ	2	○		岩間					中村(俊)	12	
		◎公法（行政法総論）	2		○	安達	●憲法訴訟特論	2		○	岩間							
	②	◎民法（総則・物権）	4	○		角田	◎商法Ⅰ	2	○		木下	◎民事法演習Ⅳ	2	○		丸山(茂)		
		◎民法（債権総論・担保物権）	4	○		鶴藤	◎商法Ⅱ	2		○	木下					仁平		
		◎民法（債権各論）	4		○	鶴藤	◎民事訴訟法Ⅱ	2	○		栗田	◎民事法演習Ⅴ	2	○		木下		
		◎民法（親族・相続）	2		○	丸山(茂)	◎民事法演習Ⅰ	2	○		鶴藤					澤田		
		◎民事訴訟法Ⅰ	4		○	栗田					鈴木(義)	◎民事法演習Ⅵ	2	○		栗田		
		●民法特論Ａ	2	○		角田	◎民事法演習Ⅱ	2		○	角田					仁平	40	計
		●民法特論Ｂ	2		○	鶴藤					鈴木(義)	◎民事法総合演習Ⅰ	2		○	鶴藤・角田・栗田		
							◎民事法演習Ⅲ	2		○	鶴藤					仁平・中村(壽)		
											中村(俊)	◎民事法総合演習Ⅱ	2		○	木下・角田・澤田		
																中村(壽)・丸山(茂)・檜川		
												●商法特論	2	○		木下		
	③	◎刑法総論Ⅰ	2	○		近藤	◎刑事訴訟法	4	○		白取	◎刑事法演習Ⅱ	2	○		近藤・白取		
		◎刑法総論Ⅱ	2		○	近藤	◎刑事法演習Ⅰ	2		○	近藤・白取					仁平・古田	14	
		◎刑法各論	2		○	近藤					仁平・古田							
							●刑事法特論	2	○		近藤・白取							102
実務基礎科目							◎法曹倫理	2	○		中村(俊)	裁判外紛争処理（ＡＤＲ）特講	2	○		本間	10	
							◎民事実務	2		○	澤田	法文書作成Ⅱ	2	○		桑名		
							◎刑事実務	2		○	仁平	法文書作成Ⅲ	2		○	桑名	以	
							リーガルクリニック	2			※1	登記実習	1	○		小森谷		
							要件事実論	2	○		仁平・笈川	エクスターンシップ	1	○		本間		
							法文書作成Ⅰ	2		○	中村(俊)						上	
基礎法学		◎法情報学	2	○		中村(壽)	法哲学	2		○	西村							以
		比較法	2	○		小森田	法社会学	2		○	丸山(茂)							
		日本近現代法史	2		○	村上	家族と紛争	2	○		丸山(茂)							
隣接科目		会計学	2		○	照屋	地方自治論	2		○	柴田							
		政治学	2		○	山田(徹)	自治体経営論	2		○	幸田							
展開・先端科目		司法制度論	2	○		中村(壽)	倒産処理法	2	○		中村(壽)	社会保障法	2	○		橋本	26	
							倒産処理法特論	2		○	中村(壽)	経済法	2	○		細田		
							自治体法	2		○	鈴木(秀)	経済法特論	2		○	細田		
							国際関係法	2		○	阿部	消費者法	2		○	鈴木(義)		上
							国際人権法	2	○		阿部	金融法	2	○		鈴木(義)	以	
							環境法	2	○		小幡	資本市場と法	2		○	渡辺		
							環境法特論	2		○	小幡	企業取引と決済	2		○	木下	上	
							教育法	2		○	安達	情報公開法制	2	○		森田		
							労働法	2	○		坂本	税法	2	○		藤井		
							労働法特論	2		○	坂本	税法特論	2		○	藤井		
							知的財産法	2	○		隈元	刑事政策	2		○	丸山(泰)		
							知的財産法特論	2		○	隈元	◆国際人権法演習	2	○		阿部		
							中小企業法	2	○		澤田	◆自治体法務演習	2		○	休講		
							医事法	2	○		間部							
							少年法	2	○		仁平							
							国際私法	2	○		山田(恒)	研究論文指導Ⅰ	2	○		※2		
							国際私法特論	2		○	山田(恒)	研究論文指導Ⅱ	2		○			

※1リーガルクリニック担当者：専任教員全員、三宮、本間

※2研究論文指導担当者：安達、阿部、栗田、近藤、白取、角田、鶴藤、中村(壽)、丸山(茂)、木下

〔備考〕

◎は必修科目を示す　●は新設科目を示す　◆は隔年開講科目を示す

履修方法

1．授業科目の履修は、教育課程表のうちから１０２単位以上を選択履修すること。その内訳は次のとおりとし、１年間に履修登録できる単位数は１年次については４２単位、２年次については３６単位、３年次については４４単位以内とする。

（１）法律基本科目①から１２単位
（２）法律基本科目②から４０単位
（３）法律基本科目③から１４単位
（４）実務基礎科目から１０単位以上
（５）基礎法学、隣接科目、展開・先端科目の各配当群から２６単位以上

2．法学既修者については、教育課程表上１年次を２年次、２年次を３年次として扱う。この場合、１年次配当の法律基本科目２８単位（「公法（行政法総論）」を除く）はすでに修得したものとみなす（但し、「民事訴訟法Ⅰ」の４単位については単位修得したものとみなされないことがある）。また上記１にかかわらず、２年次に履修登録できる単位数は、「公法（行政法総論）」及び法学既修者認定に際して免除科目とならなかった「民事訴訟法Ⅰ」を修得する場合に限り、それらの科目を６単位まで加えることができる。

3．２年次に「市民と自治体コース」「地域と企業コース」のいずれかのコースを選択し、その選択したコースに列挙された以下の科目群から５科目（１０単位）以上を修得しなければならない。

「市民と自治体コース」　地方自治論、自治体経営論、自治体法、国際人権法、環境法、教育法、社会保障法、消費者法、情報公開法制、企業取引と決済、税法

「地域と企業コース」　会計学、倒産処理法、環境法、労働法、知的財産法、中小企業法、消費者法、金融法、企業取引と決済、税法

4．「倒産処理法」、「経済法」、「環境法」、「労働法」、「知的財産法」、「税法」、「国際私法」を修得した場合のみ、それぞれの「特論」科目を履修できるものとする。

進級要件（１年次から２年次）

１年次終了までに、１年次配当の必修科目の単位数（３２単位）のうち２０単位以上を修得し、かつ、１年次配当の法律基本科目のうち①公法系より４単位以上、②私法系より１０単位以上、③刑事系より４単位以上を修得していなければならない。

修了要件

1．法務研究科の修了要件は、本研究科に３年以上在学し、各科目について定められた所定単位を修得することとする。
2．ただし、法学既修者であると本研究科が認めた者の修了要件は、１にかかわらずその在学期間を２年以上とする。
3．修了認定時におけるＧＰＡが１．８以上であること。

2015年度法務研究科法務専攻教育課程表（2013年度入学者に適用　ただし2013年度入学の法学既修者を除く）

配当群		1年次 授業科目	単位	開講学期 前	開講学期 後	担当者	2年次 授業科目	単位	開講学期 前	開講学期 後	担当者	3年次 授業科目	単位	開講学期 前	開講学期 後	担当者	修了要件単位数	
法律基本科目	①	◎公法（人権）	2	○		岩間	◎公法（行政救済法）	2	○		安達	◎公法演習Ⅱ	2	○		安達 中村(俊)	12	計
		◎公法（統治機構）	2		○	岩間	◎公法演習Ⅰ	2	○		岩間							
		◎公法（行政法総論）	2		○	安達	●憲法訴訟特論	2		○	岩間							
	②	◎民法（総則・物権）	4	○		角田	◎商法Ⅰ	2	○		木下	◎民事法演習Ⅳ	2	○		丸山(茂) 仁平	40	
		◎民法（債権総論・担保物権）	4	○		鶴藤	◎商法Ⅱ	2		○	木下							
		◎民法（債権各論）	4		○	鶴藤	◎民事訴訟法Ⅱ	2	○		栗田	◎民事法演習Ⅴ	2	○		木下 澤田		
		◎民法（親族）	2	○		丸山(茂)	◎民事法演習Ⅰ	2	○		鶴藤 鈴木(義)	◎民事法演習Ⅵ	2	○		栗田 仁平		
		◎民法（相続）	2	○		丸山(茂)												
		◎民事訴訟法Ⅰ	2		○	栗田	◎民事法演習Ⅱ	2		○	角田 鈴木(義)	◎民事法総合演習Ⅰ	2		○	鶴藤・角田・栗田 仁平・中村(壽)		
		●民法特論Ａ	2	○		角田												
		●民法特論Ｂ	2		○	鶴藤	◎民事法演習Ⅲ	2		○	鶴藤 中村(俊)	◎民事法総合演習Ⅱ	2		○	木下・角田・澤田 中村(壽)・丸山(茂)・檜川		
												●商法特論	2	○		木下		
	③	◎刑法総論Ⅰ	2	○		近藤	◎刑事訴訟法	4	○		白取	◎刑事法演習Ⅱ	2	○		近藤・白取 仁平・古田	14	
		◎刑法総論Ⅱ	2		○	近藤	◎刑事法演習Ⅰ	2		○	近藤・白取 仁平・古田							
		◎刑法各論	2		○	近藤												
							●刑事法特論	2	○		近藤・白取							102
実務基礎科目							◎法曹倫理	2	○		中村(俊)	裁判外紛争処理(ＡＤＲ)特講	2	○		本間	10	
							◎民事実務	2		○	澤田	法文書作成Ⅱ	2	○		桑名		
							◎刑事実務	2		○	仁平	法文書作成Ⅲ	2		○	桑名	以	
							リーガルクリニック	2			※1	登記実習	1	○		小森谷		
							要件事実論	2	○		仁平・笈川	エクスターンシップ	1	○		本間		
							法文書作成Ⅰ	2		○	中村(俊)						上	
基礎法学		◎法情報学	2	○		中村(壽)	法哲学	2		○	西村							以
		比較法	2	○		小森田	法社会学	2		○	丸山(茂)							
		日本近現代法史	2		○	村上	家族と紛争	2	○		丸山(茂)							
隣接科目		会計学	2		○	照屋	地方自治論	2		○	柴田							
		政治学	2		○	山田(徹)	自治体経営論	2		○	幸田							
展開・先端科目		◎司法制度論	2	○		中村(壽)	倒産処理法	2	○		中村(壽)	社会保障法	2	○		橋本	26	
							倒産処理法特論	2		○	中村(壽)	経済法	2	○		細田		
							自治体法	2		○	鈴木(秀)	経済法特論	2		○	細田		
							国際関係法	2		○	阿部	消費者法	2		○	鈴木(義)		上
							国際人権法	2	○		阿部	金融法	2	○		鈴木(義)	以	
							環境法	2	○		小幡	資本市場と法	2		○	渡辺		
							環境法特論	2		○	小幡	企業取引と決済	2		○	木下	上	
							教育法	2		○	安達	情報公開法制	2	○		森田		
							労働法	2	○		坂本	税法	2	○		藤井		
							労働法特論	2		○	坂本	税法特論	2		○	藤井		
							知的財産法	2	○		隈元	刑事政策	2		○	丸山(泰)		
							知的財産法特論	2		○	隈元	◆国際人権法演習	2	○		阿部		
							中小企業法	2	○		澤田	◆自治体法務演習	2		○	休講		
							医事法	2	○		間部							
							少年法	2	○		仁平							
							国際私法	2	○		山田(恒)	研究論文指導Ⅰ	2	○		※2		
							国際私法特論	2		○	山田(恒)	研究論文指導Ⅱ	2		○			

※1リーガルクリニック担当者：専任教員全員、三宮、本間

※2研究論文指導担当者：安達、阿部、栗田、近藤、白取、角田、鶴藤、中村(壽)、丸山(茂)、木下

〔備考〕

◎は必修科目を示す　●は新設科目を示す　◆は隔年開講科目を示す

履修方法

1．授業科目の履修は、教育課程表のうちから１０２単位以上を選択履修すること。その内訳は次のとおりとし、１年間に履修登録できる単位数は１年次については４２単位、２年次については３６単位、３年次については４４単位以内とする。

（１）法律基本科目①から１２単位
（２）法律基本科目②から４０単位
（３）法律基本科目③から１４単位
（４）実務基礎科目から１０単位以上
（５）基礎法学、隣接科目、展開・先端科目の各配当群から２６単位以上

2．法学既修者については、教育課程表上１年次を２年次、２年次を３年次として扱う。この場合、１年次配当の法律基本科目３０単位及び「司法制度論」２単位はすでに修得したものとみなす（但し、６単位までは単位修得したものとみなされないことがある）。また上記１にかかわらず、２年次に履修登録できる単位数は、法学既修者認定に際して免除科目とならなかった法律基本科目にあたる科目を修得する場合に限り、それらの科目を６単位まで加えることができる。

3．２年次に「市民と自治体コース」「地域と企業コース」のいずれかのコースを選択し、その選択したコースに列挙された以下の科目群から５科目（１０単位）以上を修得しなければならない。

「市民と自治体コース」　地方自治論、自治体経営論、自治体法、国際人権法、環境法、教育法、社会保障法、消費者法、情報公開法制、企業取引と決済、税法

「地域と企業コース」　会計学、倒産処理法、環境法、労働法、知的財産法、中小企業法、消費者法、金融法、企業取引と決済、税法

4．「倒産処理法」、「経済法」、「環境法」、「労働法」、「知的財産法」、「税法」、「国際私法」を修得した場合のみ、それぞれの「特論」科目を履修できるものとする。

進級要件（１年次から２年次）

１年次終了までに、１年次配当の必修科目の単位数（３４単位）のうち２０単位以上を修得し、かつ、１年次配当の法律基本科目のうち①公法系より４単位以上、②私法系より１０単位以上、③刑事系より４単位以上を修得していなければならない。

修了要件

1．法務研究科の修了要件は、本研究科に３年以上在学し、各科目について定められた所定単位を修得することとする。
2．ただし、法学既修者であると本研究科が認めた者の修了要件は、１にかかわらずその在学期間を２年以上とする。
3．修了認定時におけるＧＰＡが１．８以上であること。

2015年度法務研究科法務専攻教育課程表（2010から2012年度入学者に適用　ただし2010年度入学の法学既修者を除く）

配当群		1年次 授業科目	単位	開講学期 前	開講学期 後	担当者	2年次 授業科目	単位	開講学期 前	開講学期 後	担当者	3年次 授業科目	単位	開講学期 前	開講学期 後	担当者	修了要件単位数	
法律基本科目	①	◎公法（人権）	2	○		岩間	◎公法（行政救済法）	2	○		安達	◎公法演習Ⅱ	2	○		安達		
		◎公法（統治機構）	2		○	岩間	◎公法演習Ⅰ	2	○		岩間					中村(俊)	12	
		◎公法（行政法総論）	2		○	安達	●憲法訴訟特論	2		○	岩間							
	②	◎民法（総則・物権）	4	○		角田	◎商法Ⅰ	2	○		木下	◎民事法演習Ⅳ	2	○		丸山(茂)		
		◎民法（債権総論・担保物権）	4	○		鶴藤	◎商法Ⅱ	2		○	木下					仁平		
		◎民法（債権各論）	4		○	鶴藤	◎民事訴訟法Ⅱ	2	○		栗田	◎民事法演習Ⅴ	2	○		木下		
		◎民法（親族）	2	○		丸山(茂)	◎民事法演習Ⅰ	2	○		鶴藤					澤田		
		◎民法（相続）	2	○		丸山(茂)					鈴木(義)	◎民事法演習Ⅵ	2	○		栗田		
		◎民事訴訟法Ⅰ	2		○	栗田	◎民事法演習Ⅱ	2		○	角田					仁平	40	計
		●民法特論Ａ	2	○		角田					鈴木(義)	◎民事法総合演習Ⅰ	2		○	鶴藤･角田･栗田		
		●民法特論Ｂ	2		○	鶴藤	◎民事法演習Ⅲ	2		○	鶴藤					仁平・中村(壽)		
											中村(俊)	◎民事法総合演習Ⅱ	2		○	木下･角田･澤田		
																中村(壽)・丸山(茂)・椋川		
												●商法特論	2	○		木下		
	③	◎刑法総論Ⅰ	2	○		近藤	◎刑事訴訟法	4	○		白取	◎刑事法演習Ⅱ	2	○		近藤・白取		
		◎刑法総論Ⅱ	2		○	近藤	◎刑事法演習Ⅰ	2		○	近藤・白取					仁平・古田	14	
		◎刑法各論	2		○	近藤					仁平・古田							
							●刑事法特論	2	○		近藤・白取							102
実務基礎科目		◎法曹倫理	2	○		中村(俊)	◎民事実務	2		○	澤田	裁判外紛争処理（ＡＤＲ）特講	2	○		本間		
							◎刑事実務	2		○	仁平	法文書作成Ⅱ	2	○		桑名	10	
							リーガルクリニック	2			※1	法文書作成Ⅲ	2		○	桑名		
							要件事実論	2	○		仁平・笈川	登記実習	1			小森谷	以	
							法文書作成Ⅰ	2		○	中村(俊)	エクスターンシップ	1			本間	上	
基礎法学		◎法情報学	2	○		中村(壽)	法哲学	2		○	西村							以
		比較法	2	○		小森田	法社会学	2		○	丸山(茂)							
		日本近現代法史	2		○	村上	家族と紛争	2	○		丸山(茂)							
隣接科目		会計学	2		○	照屋	地方自治論	2		○	柴田							
		政治学	2		○	山田(徹)	自治体経営論	2		○	幸田							
展開・先端科目		◎司法制度論	2	○		中村(壽)	倒産処理法	2	○		中村(壽)	社会保障法	2	○		橋本	26	
							倒産処理法特論	2		○	中村(壽)	経済法	2	○		細田		
							自治体法	2		○	鈴木(秀)	経済法特論	2		○	細田		
							国際関係法	2		○	阿部	消費者法	2		○	鈴木(義)		上
							国際人権法	2	○		阿部	金融法	2	○		鈴木(義)	以	
							環境法	2	○		小幡	資本市場と法	2		○	渡辺		
							環境法特論	2		○	小幡	企業取引と決済	2		○	木下	上	
							教育法	2		○	安達	情報公開法制	2	○		森田		
							労働法	2	○		坂本	税法	2	○		藤井		
							労働法特論	2		○	坂本	税法特論	2		○	藤井		
							知的財産法	2	○		隈元	刑事政策	2		○	丸山(泰)		
							知的財産法特論	2		○	隈元	◆国際人権法演習	2	○		阿部		
							中小企業法	2	○		澤田	◆自治体法務演習	2		○	休講		
							医事法	2	○		間部							
							少年法	2	○		仁平							
							国際私法	2	○		山田(恒)	研究論文指導Ⅰ	2	○		※2		
							国際私法特論	2		○	山田(恒)	研究論文指導Ⅱ	2		○			

※1リーガルクリニック担当者：専任教員全員、三宮、本間

※2研究論文指導担当者：安達、阿部、栗田、近藤、白取、角田、鶴藤、中村(壽)、丸山(茂)、木下

〔備考〕

「有価証券法」は2011年度より「企業取引と決済」に科目名変更

◎は必修科目を示す　●は新設科目を示す　◆は隔年開講科目を示す

履修方法

1．授業科目の履修は、教育課程表のうちから１０２単位以上を選択履修すること。その内訳は次のとおりとし、１年間に履修登録できる単位数は１年次については４０単位、２年次については３４単位、３年次については４４単位以内とする。

（1）法律基本科目①から１２単位
（2）法律基本科目②から４０単位
（3）法律基本科目③から１４単位
（4）実務基礎科目から１０単位以上
（5）基礎法学、隣接科目、展開・先端科目の各配当群から２６単位以上

2．法学既修者については、教育課程表上１年次を２年次、２年次を３年次として扱う。この場合、１年次配当の法律基本科目３０単位及び「司法制度論」２単位はすでに修得したものとみなす（但し、６単位までは単位修得したものとみなされないことがある）。また上記１にかかわらず、１年間に履修登録できる単位数は３８単位（１年次配当科目のうち単位修得したものとみなされない科目のある者は４０単位、３年次については４４単位）以内とする。

3．２年次に「市民と自治体コース」「地域と企業コース」のいずれかのコースを選択し、その選択したコースに列挙された以下の科目群から５科目（１０単位）以上を修得しなければならない。

「市民と自治体コース」　地方自治論、自治体経営論、自治体法、国際人権法、環境法、教育法、社会保障法、消費者法、情報公開法制、企業取引と決済、税法

「地域と企業コース」　会計学、倒産処理法、環境法、労働法、知的財産法、中小企業法、消費者法、金融法、企業取引と決済、税法

4．「倒産処理法」、「経済法」、「環境法」、「労働法」、「知的財産法」、「税法」、「国際私法」を修得した場合のみ、それぞれの「特論」科目を履修できるものとする。

進級要件（１年次から２年次）

１年次終了までに、１年次配当の必修科目の単位数（３６単位）のうち２２単位以上を修得し、かつ、１年次配当の法律基本科目のうち①公法系より４単位以上、②私法系より１０単位以上、③刑事系より４単位以上を修得していなければならない。

修了要件

1．法務研究科の修了要件は、本研究科に３年以上在学し、各科目について定められた所定単位を修得することとする。
2．ただし、法学既修者であると本研究科が認めた者の修了要件は、１にかかわらずその在学期間を２年以上とする。
3．修了認定時におけるＧＰＡが１．８以上であること。

2015年度法務研究科法務専攻教育課程表（2009年度入学者に適用）

配当群		1年次 授業科目	単位	開講学期 前	開講学期 後	担当者	2年次 授業科目	単位	開講学期 前	開講学期 後	担当者	3年次 授業科目	単位	開講学期 前	開講学期 後	担当者	修了要件単位数	
法律基本科目	①	◎公法Ⅰ	2	○		岩間	◎公法Ⅲ	2	○		安達	◎公法演習Ⅱ	2	○		安達	10	計
		◎公法Ⅱ	2		○	岩間	◎公法演習Ⅰ	2	○		岩間					中村(俊)		
							●憲法訴訟特論	2		○	岩間							
	②	◎民法Ⅰ	4	○		角田	◎商法Ⅰ	2	○		木下	◎民事法演習Ⅳ	2	○		丸山(茂)	36	
		◎民法Ⅱ	4		○	鶴藤	◎商法Ⅱ	2		○	木下					仁平		
		◎民法Ⅲ	2	○		丸山(茂)	◎民事訴訟法Ⅱ	2	○		栗田	◎民事法演習Ⅴ	2	○		木下		
		◎民法Ⅳ	2	○		丸山(茂)	◎民事法演習Ⅰ	2	○		鶴藤					澤田		
		◎民事訴訟法Ⅰ	2		○	栗田					鈴木(義)	◎民事法演習Ⅵ	2	○		栗田		
		●民法特論Ａ	2	○		角田	◎民事法演習Ⅱ	2		○	角田					仁平		
		●民法特論Ｂ	2		○	鶴藤					鈴木(義)	◎民事法総合演習Ⅰ	2		○	鶴藤・角田・栗田		
							◎民事法演習Ⅲ	2		○	鶴藤					仁平・中村(壽)		
											中村(俊)	◎民事法総合演習Ⅱ	2		○	木下・角田・澤田		
																中村(壽)・丸山(茂)・橡川		
												●商法特論	2	○		木下		
	③	◎刑法総論Ⅰ	2	○		近藤	◎刑事訴訟法	4	○		白取	◎刑事法演習Ⅱ	2	○		近藤・白取	14	
		◎刑法総論Ⅱ	2		○	近藤	◎刑事法演習Ⅰ	2		○	近藤・白取					仁平・古田		
		◎刑法各論	2		○	近藤					仁平・古田							
							●刑事法特論	2	○		近藤・白取							96
実務基礎科目		◎法曹倫理	2	○		中村(俊)	◎民事実務	2		○	澤田	裁判外紛争処理(ＡＤＲ)特講	2	○		本間	8以上	
							◎刑事実務	2		○	仁平	法文書作成Ⅱ	2	○		桑名		
							リーガルクリニック	2			※1	法文書作成Ⅲ	2		○	桑名		
							法文書作成Ⅰ	2		○	中村(俊)	登記実習	1			小森谷		
												エクスターンシップ	1			本間		
基礎法学		◎法情報学	2	○		中村(壽)	法哲学	2		○	西村							以
		英米法	2		○	休講	法社会学	2		○	丸山(茂)							
		比較法	2	○		小森田	家族と紛争	2	○		丸山(茂)							
		日本近現代法史	2		○	村上												
隣接科目		会計学	2		○	照屋	地方自治論	2		○	柴田							
		政治学	2		○	山田(徹)	自治体経営論	2		○	幸田							
展開・先端科目		◎司法制度論	2	○		中村(壽)	倒産処理法	2	○		中村(壽)	社会保障法	2	○		橋本	28	
							倒産処理法特論	2		○	中村(壽)	経済法	2	○		細田		
							自治体法	2		○	鈴木(秀)	経済法特論	2		○	細田		
							国際関係法	2		○	阿部	消費者法	2		○	鈴木(義)		上
							国際人権法	2	○		阿部	金融法	2	○		鈴木(義)	以	
							環境法	2	○		小幡	資本市場と法	2		○	渡辺		
							環境法特論	2		○	小幡	企業取引と決済	2		○	木下	上	
							教育法	2		○	安達	情報公開法制	2	○		森田		
							労働法	2	○		坂本	税法	2	○		藤井		
							労働法特論	2		○	坂本	税法特論	2		○	藤井		
							知的財産法	2	○		限元	刑事政策	2		○	丸山(泰)		
							知的財産法特論	2		○	限元	◆国際人権法演習	2	○		阿部		
							中小企業法	2	○		澤田	◆自治体法務演習	2		○	休講		
							医事法	2	○		間部							
							少年法	2	○		仁平							
							国際私法	2	○		山田(恒)	憲法訴訟演習	2		○	岩間		
							国際私法特論	2		○	山田(恒)							
							要件事実論	2	○		仁平	研究論文指導Ⅰ	2	○		※2		
											笈川	研究論文指導Ⅱ	2		○			

※1リーガルクリニック担当者：専任教員全員、三宮、本間

※2研究論文指導担当者：安達、阿部、栗田、近藤、白取、角田、鶴藤、中村(壽)、丸山(茂)、木下

〔備考〕

「有価証券法」は2011年度より「企業取引と決済」に科目名変更

「証券取引法」は2008年度より「資本市場と法」に科目名変更

◎は必修科目を示す　●は新設科目を示す　◆隔年開講科目を示す

履修方法

1．授業科目の履修は、教育課程表のうちから９６単位以上を選択履修すること。その内訳は次のとおりとし、１年間に履修登録できる単位数は３４単位（３年次については４４単位）以内とする。

（１）法律基本科目①から１０単位
（２）法律基本科目②から３６単位
（３）法律基本科目③から１４単位
（４）実務基礎科目から８単位以上
（５）基礎法学、隣接科目、展開・先端科目の各配当群から２８単位以上

2．法学既修者については、教育課程表上１年次を２年次、２年次を３年次として扱う。この場合、１年次配当の法律基本科目２４単位及び「司法制度論」２単位はすでに修得したものとみなす。また上記１にかかわらず、１年間に履修登録できる単位数は３８単位（３年次については４４単位）以内とする。

3．２年次に「市民と自治体コース」「地域と企業コース」のいずれかのコースを選択し、その選択したコースに列挙された以下の科目群から５科目（１０単位）以上を修得しなければならない。

「市民と自治体コース」　地方自治論、自治体経営論、自治体法、国際人権法、環境法、教育法、社会保障法、消費者法、情報公開法制、企業取引と決済、税法

「地域と企業コース」　会計学、倒産処理法、環境法、労働法、知的財産法、中小企業法、消費者法、金融法、企業取引と決済、税法

4．「倒産処理法」、「経済法」、「環境法」、「労働法」、「知的財産法」、「税法」、「国際私法」を修得した場合のみ、それぞれの「特論」科目を履修できるものとする。

進級要件（１年次から２年次）

１年次終了までに、１年次配当の必修科目の単位数（３０単位）のうち１８単位以上を修得し、かつ、１年次配当の法律基本科目のうち①公法系より２単位以上、②私法系より８単位以上、③刑事系より４単位以上を修得していなければならない。

修了要件

1．法務研究科の修了要件は、本研究科に３年以上在学し、９６単位以上を修得することとする。

2．ただし、法学既修者であると本研究科が認めた者の修了要件は、１にかかわらずその在学期間を２年以上とする。